

## 議員提出第8号議案

### 未来型スマートまちづくり特別委員会の設置について

安城市議会委員会条例（昭和42年安城市条例第47号）第5条の規定により、上記の特別委員会を次のとおり設置するものとする。

令和5年6月28日提出

安城市議会議員	鈴木	浩
〃	大屋	明仁
〃	松尾	学樹
〃	今原	康德
〃	石川	翼
〃	松本	佳栄
〃	白谷	隆子
〃	守口	晶治

- 1 委員会の名称 未来型スマートまちづくり特別委員会
- 2 設置の理由 本市が将来にわたり持続可能かつ誰もが住みよい都市になるために、新たな市街地の整備を含め、民間投資と連携しつつ、様々な先進技術を活用した便利で住みよい、安全安心で魅力的なまちづくりの手法等について調査・研究する必要があるため。
- 3 設置の期間 令和5年6月28日から当該事件の調査が完了するまで
- 4 委員の定数 11人

#### －提案理由－

この案を提出したのは、本市が将来にわたり持続可能かつ誰もが住みよい都市になるために、新たな市街地の整備を含め、民間投資と連携しつつ、様々な先進技術を活用した便利で住みよい、安全安心で魅力的なまちづくりの手法等について調査・研究する必要があるため。

議員提出第9号議案

少子化対策特別委員会の設置について

安城市議会委員会条例（昭和42年安城市条例第47号）第5条の規定により、上記の特別委員会を次のとおり設置するものとする。

令和5年6月28日提出

安城市議会議員	鈴木	浩
〃	大屋	明仁
〃	松尾	学樹
〃	今原	康德
〃	石川	翼
〃	松本	佳栄
〃	白谷	隆子
〃	守口	晶治

- 1 委員会の名称 少子化対策特別委員会
- 2 設置の理由 少子化の進行を見据え、本市における結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくるための事業及び少子化対策及び子育て支援策の充実のための事業手法等について調査・研究する必要があるため。
- 3 設置の期間 令和5年6月28日から当該事件の調査が完了するまで
- 4 委員の定数 11人

－提案理由－

この案を提出したのは、少子化の進行を見据え、本市における結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくるための事業及び少子化対策及び子育て支援策の充実のための事業手法等について調査・研究する必要があるため。